

八重洲日本橋地区地域冷暖房施設の都市計画の変更について

🗨️ 既存の地域冷暖房施設の供給区域の拡大にあわせ、都市計画を変更する。

- 八重洲日本橋地区地域冷暖房施設は、昭和62年8月に都市計画決定され、令和3年8月には東京駅前八重洲一丁目東地区における熱供給プラントの新設等に伴う都市計画変更が行われており、現在、2か所の熱供給プラントにより供給区域内の建築物に対する熱供給事業が実施されている。
- 今般、現在進行中の八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業による建築物の整備とあわせて、既存熱供給施設と熱融通を図る新たな熱供給施設を整備するため必要となる手続きを進める。

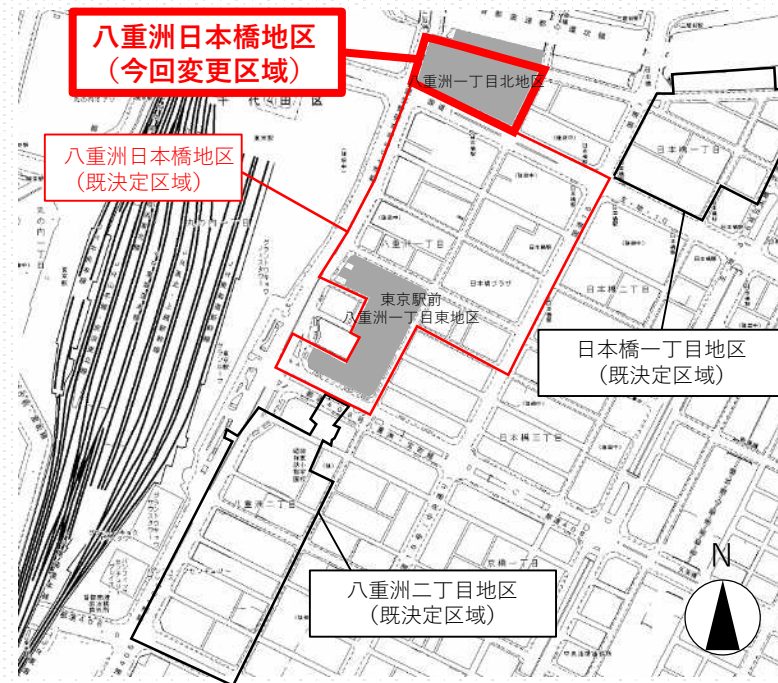
1 変更する都市計画

八重洲日本橋地区地域冷暖房施設
※計画概要については、別紙のとおり

2 スケジュール(予定)

- | | |
|------|-----------------------------|
| 6月上旬 | 都市計画法17条に基づく都市計画案の
公告・縦覧 |
| 8月下旬 | 中央区都市計画審議会 |
| 9月 | 都市計画決定告示 |

案内図



八重洲日本橋地区地域冷暖房施設 計画概要

■ 都市計画を変更する理由

既存の熱供給プラントと熱融通を図る新規の熱供給プラントを整備することにより、エネルギー供給における効率性と安定性が向上し、環境面に優れ、災害に強いまちづくりの実現が図られることとなることから、都市計画を変更する。

なお、東京都環境局は、令和7年3月に地域冷暖房区域の指定をしている。

■ 八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業の進捗状況

- 令和元年10月 都市計画決定告示
- 令和5年5月 解体工事着工
- 地域冷暖房事業は再開発の進捗に合わせ、令和8年度に着工予定

■ 変更する都市計画

<都市計画に定める事項> ※赤字は、変更箇所（新設）を示す。

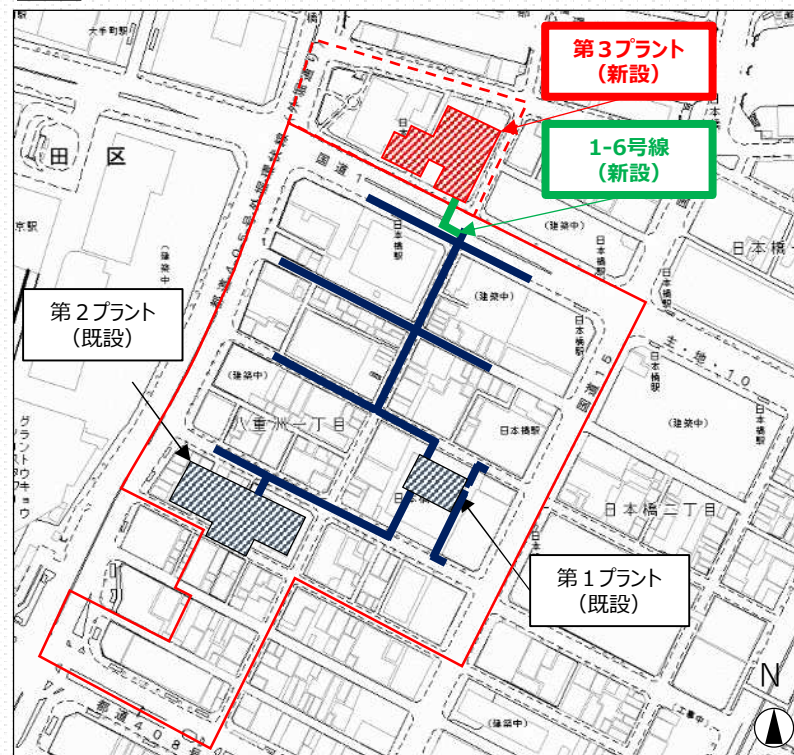
導管

名称	位置	
	起点	終点
八重洲日本橋 1号線	中央区日本橋二丁目	中央区八重洲一丁目
八重洲日本橋 1-1号線	中央区日本橋二丁目	中央区日本橋二丁目
八重洲日本橋 1-2号線	中央区日本橋二丁目	中央区日本橋二丁目
八重洲日本橋 1-3号線	中央区日本橋二丁目	中央区八重洲一丁目
八重洲日本橋 1-4号線	中央区日本橋二丁目	中央区八重洲一丁目
八重洲日本橋 1-5号線	中央区日本橋二丁目	中央区八重洲一丁目
八重洲日本橋 1-6号線	中央区日本橋二丁目	中央区八重洲一丁目
八重洲日本橋 2号線	中央区日本橋二丁目	中央区八重洲一丁目
八重洲日本橋 2-1号線	中央区八重洲一丁目	中央区八重洲一丁目
八重洲日本橋 3号線	中央区日本橋二丁目	中央区日本橋三丁目
八重洲日本橋 4号線	中央区日本橋二丁目	中央区日本橋二丁目

熱発生所施設

名称	位置	備考
八重洲日本橋 第1プラント	中央区日本橋二丁目	施設面積 約1,230㎡
八重洲日本橋 第2プラント	中央区八重洲一丁目	施設面積 約2,950㎡
八重洲日本橋 第3プラント	中央区八重洲一丁目	施設面積 約2,260㎡

計画図



凡例

導管	既設	— (Blue line)
	新設	— (Green line)
熱発生所施設 (プラント)	既設	▨ (Hatched pattern)
	新設	▨ (Red hatched pattern)
供給区域	拡大区域	- - - (Red dashed line)

<参考>

東京都において、供給区域面積の変更を行った。

供給区域面積		備考
変更前	約9.0ha	中央区八重洲一丁目、日本橋一丁目、日本橋二丁目及び日本橋三丁目各地内
変更後	約10.2ha	